公立大学法人秋田公立美術大学	K美術工芸大学	
中期目標(素案)	中期目標	中期計画
(基本的な目標)	前文	
1 中期目標の期間	第 1 中期目標の期間及び教育研究組織 1 中期目標の期間	
中期目標の期間は、平成25年4月1日から平成31年3月31日までとする。 2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、美術学部を置く。	中期目標の期間は、平成22年4月1日から平成28年3月31日までとする。 2 教育研究組織 K美術工芸大学は、教育研究組織として別表に掲げる学部、研究科等を置く。	
第 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標		第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置
(1)教育の成果に関する目標 卒業認定・学位授与方針(ディプロマポリシー)に基づき、次のような人材を育成する。 ・従来の芸術を理解し、それを新しい芸術として再創造できる人材・文化の多様性を受け容れ、芸術において異文化と共存できる人材・グローバルな視野に立ち、国際的な舞台に挑戦できる人材・芸術の新しい知見によって、地域社会の発展に貢献できる人材・芸術の新しい知見によって、地域社会の発展に貢献できる人材 (2)教育の内容等に関する目標 ア 学生の受入に関する目標 入学者受入方針(アドミッションポリシー)について積極的な周知を行い、次のような目的意識が高い学生の確保に努める。・芸術の未知の領域に強い関心を持つ人・自ら問題を発見し、積極的に学ぶ意欲のある人・芸術分野で自立する意欲のある人・芸術を通して、地域社会の発展に貢献する意欲のある人	ア 芸術に対する高い資質を持つ学生を募集し確保するため、各科、各専攻ごとに、それぞれが求める学生像や能力、適性等について入学者受入方針を定め、これに基づいた学生の選抜を行う。	(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置ア 質の高い学生の受入れ (ア) 伝統的な芸術はもとより、新たな芸術の創造に資する多様な能力と可能性を持つ人材の受入れを推進するため、入学者受入方針を策定し、を公表する。【22年度】 (イ) 入学者受入方針に応じた学生の受入れを行うため、現行の入学者選抜方法について再検討し、その結果を実践する。 (り) 大学院教育の門戸を拡大するため、大学院定数や社会人入学などを検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、具現化を図る。 (I) 高い資質を持つ学生を確保するため、入試広報を強化する。

中期目標と中期計画について 資料2-2

公立大学法人秋田公立美術大学	K美術工芸大学	
中期目標(素案)	中期目標	中期計画
イ 教育課程に関する目標 教育上の目的に沿った教育課程となるよう、不断の見直しと研究を行う。 ウ 教育方法に関する目標 ・教育課程の編成方針を十分に踏まえながら、学生が計画的かつ体系的に知識・技能・技術を習得できるよう、教員の相互連携、適切な授業内容の設定、指導方法の工夫および適切な成績評価を行う。 ・学生が意欲的かつ主体的に学び、授業内容を確実に理解できるよう、多様で効果的な授業形態を研究する。 ・学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育むよう、多様なルーツと出会う機会を積極的に取り入れる。	イ 学士課程教育にあっては、美術・工芸・デザインの分野において確かな造形の基礎力を修めた職業人を育成するため、教育の実施に関する基本方針を定め、これに基づく特色ある教育を効果的に実施する。	 イ 特色ある学士課程教育の実施 (ア) 少人数教育を徹底した教育方針を明確にするため、学士課程教育の実施に関する基本方針を策定し、これを公表する。【22年度】 (イ) 人間形成のための教養教育を確保し、体系的な理論基礎教育を実践するため、一般教育科目と専門基礎科目の在り方を見直し、カリキュラムを充実する。【24年度改編】 (ウ) ものづくりの精神を習得させるため、の文化や環境などの地域特性を生かした工房教育プログラムを充実する。 (エ) 産学・地域連携研究を授業課題に活用するなど、社会と接点を持つ教育プログラムを検討し、実践的な教育を推進する。 (オ) 専攻にとらわれず、多様な芸術分野を学ぶことができるようにするため、学生が主体的に選択できる基礎的な共通科目を充実するほか、他大学等との単位互換の活用方法を検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、導入を進める。【24年度改編など】 (カ) 美術系教員や学芸員などの専門家養成課程を堅持するため、制度改正に伴う教職関係科目、学芸員養成科目の適切な対応を実施する。【24年度改編】
	ウ 大学院教育にあっては、芸術の多様な領域で活躍できる高度専門職業人を育成するため、教育の実施に関する基本方針を定め、自由で多様な表現を認め育てる高度な教育を効果的に実施する。	ウ 高度な大学院教育の実施 省略 (ア) 深い知的学識を涵養する教育方針を明確にするため、大学院課程教育の実施に関する基本方針を策定し、これを公表する。【22年度】(イ) 産学連携研究や地域課題を研究テーマに活用し、社会と接点を持つ教育プログラムを検討し、大学院生自らがマネジメントを行う実践的で高度な教育を推進する。 (ウ) 表現の多様化、自由化や高度化など、学生の多様な学習需要に対応するため、学生が主体的に選択できる共通科目を充実する。【24年度改編など】
	エ 教育の質を保証するため、成績評価基準と学位授与基準を定め、これを厳正に適用することにあわせ、その検証に取り組むことにより、成績評価の透明性、客観性及び信頼性の向上を図る。	
(3)教育の実施体制に関する目標 ア 教員の配置に関する目標 教育内容、教育方法等の充実を図るため、教員の相互交流や学外専門家 の登用を積極的に行うなど、教員を適切に配置する。	(2) 教育の実施体制等に関する目標 ア 学生に質の高い教育を行い、教育目標を確実に達成するため、教育の内容や特性に即した教員の適正配置を行う。 イ 教育活動を活性化し、学生の自主性や創造性を引き出すため、学生に対する学習指導体制を強化するとともに、教育研究に必要な施設、設備等の充実・整備を行う。 ウ 教育の質を向上させるため、教職員の資質向上を図るとともに、教育の方法や内容等について不断の見直しを行う。	(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ア 職員の適正配置 (ア) 教育プログラムやカリキュラムの充実などに即した教員配置計画を策定し、適正に配置する。【22年度策定】 (イ) 大学院教育に携わる教員の資質を担保するため、大学院指導資格基準を精査し、資格審査を実施する。【22年度精査、23年度試行】
イ 教育環境の整備に関する目標 教育活動を効果的に行うため、施設、設備、図書、資料等の教育環境に ついて、計画的に整備する。		イ 教育研究に必要な施設等の充実・整備 (ア) 学生の学習支援を充実するため、自主的な学習や研究活動の支援に携わる教員を配置する。【2 2 年度検討、以降試行】 (イ) 学生の学習効果を高めるため、学内の制作機材や情報メディア機器等を充実・整備する。 (ウ) 制作や表現領域の充実を図るため、学生が共通に使用できる工房施設を整備する。【22年度検討、23年度一部整備】

中期目標と中期計画について 資料2-2

中期日標と中期計画について		具作2~2
公立大学法人秋田公立美術大学	K 美術工芸大学	
中期目標(素案)	中期目標	中期計画
ウ 教育活動の評価および改善に関する目標 ・教育活動について自己点検・評価を行うとともに、外部評価や学生授業評価等の客観的な評価を実施し、その結果を教育活動の改善に活かせる体制を整備する。 ・教育内容、教育方法等を改善し、教育力を向上させるための組織的な取組(ファカルティ・ディベロップメント)を充実させる。		ウ教育方法や内容等の見直し
2 学生への支援に関する目標	(3) 学生への支援に関する目標	(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ア 学習支援の充実
(1)学習支援に関する目標 学生の学習意欲や満足度の向上を図るため、十分に自主的学習ができるような学習環境や支援体制を整備する。 (2)生活支援に関する目標	ア 学生が自主的に学習に取り組むことができるようにするため、学習環境や学習相談体制を整備する。	
ア 生活相談および健康管理に関する目標 学生が心身ともに健康で充実した大学生活を送ることができるよう、生活相談や健康管理などの生活支援体制を整備する。 イ 自主的活動の支援に関する目標 学生が学内外で自主的に行う課外活動を奨励するとともに支援する。 (3)進路支援に関する目標	イ 学生が充実した学生生活を送ることができるようにするため、生活面での 支援体制を充実する。	イ 生活支援の充実 (ア) 学生相談室の機能の向上やメンタルヘルス指導を充実する。 (イ) ハラスメントに関する学生への教育と教職員研修を行い、発生防止を徹底する。 (ウ) 学生生活の経済的な支援を充実する方策を検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、財源の確保に取り組み、効果的な支援制度の構築を目指す。 (I) 福利厚生面での充実を図るため、学生の意見を広く聴き、改善に努める。
学生が適切に進路選択ができるよう、就職・進学活動に関する相談・支援体制を整備する。	ウ 学生が適切な進路選択を行うことができるようにするため、就職等の支援 体制を充実する。	ウ 就職支援の充実 学生の進路や就職活動等に対して専門的な助言指導を行うため、情報の データベース化やキャリアアドバイザーの配置等を検討し、具現化を図 る。
3 研究に関する目標 (1)研究水準および研究の成果等に関する目標 ・新しい芸術領域の創造に資するための高度な研究や地域の歴史文化に根ざした特色ある課題へ取り組む。また、研究の成果を体系的に蓄積し、有効活用を図る。 ・先鋭的な芸術表現の研究により、新しい芸術的価値を生み出し、世界に向けて積極的に発信する。	2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 ア 芸術の分野において、世界に通じる研究拠点を形成するため、新たな芸術の創造に資する高度な調査研究や地域の特色ある課題に積極的に取り組む。 イ 芸術の振興・普及を促進するため、調査研究の成果を体系的に蓄積し、有効活用を図るとともに、国内外に向けて積極的に発信する。 (2) 研究実施体制等に関する目標 ア 特色ある研究活動を積極的かつ効果的に推進するため、研究実施体制や研究環境を整える。 イ 研究の質を向上させるため、研究の方法や内容等について不断の見直しを行う。	2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ア 高度な調査研究や地域の特色ある課題への取組 (ア) の伝統工芸の保存・継承・発展に資するため、工芸研究の強化などの地域研究課題に取り組む。 (イ) 世界に通じる研究拠点となるため、国際的な共同研究に取り組む。 (ウ) 若手教員の研究の高度化や大学の特色ある研究を推進するため、教員研究費の効果的な配分に努める。 (I) 文部科学省の大学に対する補助制度等を活用し、大学の研究活動を推進する。 (オ) 文部科学省科学研究費補助金において、段階的に申請件数の増加を図り、計画期間最終年度には10件の申請を目指し、これを通じて教員個人の研究活動を活性化する。 (オ) 文部科学省科学研究費補助金において、段階的に申請件数の増加を図り、計画期間最終年度には10件の申請を目指し、これを通じて教員個人の研究活動を活性化する。 (カ) 研究成果の蓄積、有効活用及び発信 (ア) 効果的な研究成果報告の在り方を検討し、制度化する。【22年度】 (イ) 研究成果を効果的に発信するため、国内外への出品、教員作品展、学会誌、大学紀要などの様々な企画や媒体を通じ公開する。 (ウ) 研究成果の利活用を図るため、その成果を整理・蓄積し、公開する。

公立大学法人秋田公立美術大学	K美術工	芸大学
中期目標(素案)	中期目標	中期計画
(2)研究実施体制の整備に関する目標 ア 研究の実施体制に関する目標 民間との研究交流の推進や、外部の優秀な人材の受入れ等ができる柔軟な研究体制を整備する。 イ 研究環境の整備に関する目標 研究活動を効果的に行うため、施設、設備、図書、資料等の研究環境について、計画的に整備する。 ウ 知的財産の創出・活用等に関する目標 研究成果の知的財産化とその活用を戦略的に実施する体制を整備する。		(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置ア 研究実施体制等の整備 (ア) 教員が研究に取り組むための柔軟な研究環境を整える。【前期:現状分析、中期: 改善】 (1) 教員の中長期の研究を可能とする学内体制を検討し、制度の構築を目指す。【前期: 試行】 イ 研究方法や内容等の見直し 研究活動とその成果に対する点検・評価を行い、その結果を次の研究活動に反映することのできる仕組みを検討し、試行により効果を検証しながら、適正な制度の構築を進める。【前期: 検討試行】
4 社会貢献に関する目標 大学の地域・社会に対する貢献を実効性あるものとするため、大学の研究成果を社会に還元することを目的として、次のような社会貢献事業を積極的に推進する。 ・産学官連携の推進 ・知的財産の管理 ・地域連携の推進 ・他大学との連携 ・学校教育への支援 ・生涯学習への支援	3 その他の目標 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標 市民の生活文化の向上や地域の課題解決に貢献するため、産業界、芸術界、大学、行政、市民等との連携を強化し、教育研究成果を積極的に社会に還元する。	3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 ア「創造都市・ 」の発展の一翼を担うとともに、都市計画、まちなみ 保全、景観などに関する施策の協働に積極的に取り組む。 イ 企業等からの受託研究や共同研究などにおいて、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある研究を積極的に実施する。 ウ 大学の知的資源の特性を生かし、他大学や各種研究機関との共同研究を実施する。 エ 小中学校や高等学校と連携し、芸術を志す人材の育成に向けた教育や講座等を開催する。 オ 学生とともに、市民に向けた多彩なアートイベントを開催する。 カ 産学連携、地域連携などの推進を図るため、実施体制を強化する。
5 国際交流に関する目標 学生や教員のグローバルな視点を育成するため、海外の大学等との交流を積極的に推進する。 ・海外の大学との国際交流協定を締結する。 ・学生の海外留学のための派遣制度や海外からの受入体制を整備する。 ・教員の海外での研究活動を支援する。	(2) 国際化に関する目標 国際感覚豊かな教育研究活動を推進するため、学生や教員の国際交流の機会 を拡大する。	(2) 国際化に関する目標を達成するための措置 ア 教育研究における国際交流を推進するため、学生や教員の海外交流の機会を拡大するとともに、交流内容の充実を図る。 イ 外国人留学生の受入れの拡大を目指し、受入制度を検討し、有効かつ 実現可能と認められるものについて、制度化を図る。
第3 業務運営の改善および効率化に関する目標 1 運営体制の改善に関する目標 (1)効果的・機動的な組織運営に関する目標 法人全体としての方針のもとで、効果的・機動的な組織運営を行うととも に、組織間での連携を強化する。	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 組織運営の改善に関する目標 (1) 運営組織の改善に関する目標 社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応するため、教職員が一体となった柔軟 で機動的な運営組織を構築する。	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき 措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 運営組織の改善に関する目標を達成するための措置 ア 理事長(学長)のリーダーシップを支えるため、理事が業務を分掌し、理事長の意思決定を支援・補佐する体制を構築する。【22年度】 イ 法人の意思形成の適正性を保つため、理事会、審議機関、教授会などの各機関の連携と分担が明確な組織運営を行う。【22年度】 ウ 機動的で迅速な意思決定を実現するため、権限と責任の明確化を図るとともに、教職員が一体となった執行組織を構築する。【22年度】
(2)事務職員・教員の連携強化に関する目標 一体的かつ効果的な業務運営を行うため、事務職員と教員が協働して業務に あたる制度を構築する。	(2) 教育研究組織の見直しに関する目標 特色ある教育研究を推進するとともに、社会の教育研究に対する要請や学生 の学習需要の変化等に対応するため、教育研究組織について不断の見直しを行 う。	(2) 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 ア 学問状況の変化や社会的要請に対応し、効果的な教育・研究を推進す ため、学部、研究科の再編など、教育研究組織の在り方を不断に検証 し、必要な改善を図る。 イ 客観的、合理的な改善等を推進するため、自己点検・評価はもとよ り、第三者評価機関の意見や評価結果などに基づき大学運営を改善す
構築する。	(3) 人事制度の改善に関する目標 ア 大学運営や教育研究活動を効果的かつ効率的に推進するため、大学の特性 や教育研究活動の実情に即した柔軟で弾力的な人事制度を構築する。 イ 教職員の資質向上や教育研究活動の活性化を図るため、能力、意欲、努力、業績等が公平・公正に評価され、教職員のモチベーションを高めること できる評価制度を構築する。	(3) 人事制度の改善に関する目標を達成するための措置 ア柔軟で弾力的な人事制度の構築 (ア) 事務職員について、市派遣職員から法人採用職員への計画的な切替え を実施する。 (イ) 効果的、効率的な教育研究活動を実現するため、多様な雇用形態や任 用制度等について検討し、教育研究の質の向上に資すると認められるも のについて、制度化を図る。【前期: 検討、中期・後期: 制度化】 (ウ) 能力開発や専門性の向上を図るため、教職員の研修制度を整備する。 【前期】
・戦略的な能力開発により、組織に必要な能力を持った教職員の養成を行い、組織力を強化する。		イ 適正な教職員評価制度の構築 教職員の多様な活動や業績を適正に評価し、その結果を処遇に反映できる評価制度を構築するため、制度内容について検討し、試行による効果の検証を経て、制度化を図る。【前期: 検討、中期: 試行】

中期目標と中期計画について 資料2-2

公立大学法人秋田公立美術大学	K 美術工芸大学	
中期目標(素案)	中期目標	中期計画
3 事務等の効率化に関する目標 ・効率的かつ効果的な事務処理を行うため、事務処理の簡素化、外部委託の 活用を含め、事務組織および業務等について不断の見直しを行う。 ・事務職員の資質向上のための組織的な取組(スタッフ・ディベロップメント)を充実させる。	2 事務等の効率化・合理化に関する目標 新しい運営体制に即した事務処理を行うため、現行の事務処理を見直し、事 務の効率化及び合理化を図る。	2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 (1) 事務処理の簡素化、合理化を進め、大学管理コストの縮減を図るため、事務手続や決裁権限などの見直しや定型的業務や専門的業務の外部委託等を実施する。 (2) 効率的な事務処理等を実現するため、大学運営に係る企画・立案能力や、学生・教務事務に関する専門知識を有した専門職員を任用・育成する
		(3) 学内での監査機能を担保するため、組織内部で相互牽制が働く体制を整える。 【22年度】
第4 財務内容の改善に関する目標 1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標 財政基盤の強化を図るため、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得や、寄 附講座の開設、共同研究・受託研究への取組などを推進する。	第4 財務内容の改善に関する目標 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 財政基盤の強化を図るため、競争的資金の獲得や寄附金その他の外部資金の 導入に積極的に取り組む。	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 (1) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供する。【22年度】 (2) 文部科学省科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に取り組む。 (3) 大学の特性を生かした独自の自己収入増加策を検討し、民間の企業や 芸術団体などからの資金の導入に取り組む。
2 経費の効率化に関する目標 効率的に大学を運営するため、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組 織運営の効率化、人員配置の適正化を図る。	2 経費の効率化に関する目標 (1) 人件費の適正化に関する目標 総人件費の適正化を図るため、教育研究の水準の維持・向上に配慮しながら、組織運営の効率化や要員の採用・配置等の適正化を進める。 (2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標 人件費以外の経費の効率化を図るため、弾力的かつ効果的な予算執行に努めるとともに、業務の簡素化及び効率化を進める。	2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置 (1) 人件費の適正化に関する目標を達成するための措置 法人の効率的、効果的な運営を図るため、教職員配置計画を策定し、計画的な教職員の定数管理と適正配置を行う。 (2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標を達成するための措置 ア 管理的経費においては、効率的、効果的な執行に努める。 イ 物品や備品の共同購入やインターネットの活用など、調達方法の改善を図り、効率的な予算執行を進める。【22年度試行】 ウ 重複投資を防ぐため、備品の共同利用等を促進する。
3 資産の運用管理に関する目標 資産の状況把握に努め、資金については安全な運用を行うとともに、その他 の資産については効果的な活用を図る。	3 資産の運用管理の改善に関する目標 資産の適正な管理を行うため、常に資産の状況について把握・分析を行い、 効果的な活用を図る。	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 効果的な資産の運用を行うため、資金計画を策定し、効率的かつ確実 な資金運用を行う。 (2) 大学が所有する美術品に関して、ホームページを通じて所蔵品情報を 公開し、学外での有益な活用を推進する。【前期】 (3) 使用料金収入を獲得するため、大学の教育研究活動に支障がない範囲 で、大学施設の学外者への有償貸付けなどを行う。【22年度検討】
第5 自己点検・評価および情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標 自己点検・評価の実施体制を整備し、その結果を大学運営の改善に有効に反映させる。また、点検・評価の項目、方法、体制等について不断の見直しを行う。	第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標 自己点検・評価の結果を大学運営の改善に有効に反映させるため、点検・評価の内容、方法、体制等について不断の見直しを行う。	第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 (1) 効果的な点検・評価を行うため、評価項目や評価基準を不断に見直し、その結果を実践する。 (2) 自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映するための全学的な体制を整備する。【22年度】 (3) 大学の点検・評価について説明責任を果たすため、ホームページ等を活用し、評価結果を積極的に公表する。【23年度】
2 情報公開等の推進に関する目標 社会に対する説明責任を果たすため、法人の業務運営等に関する情報を積極 的に公開するとともに、広く社会に対し大学の教育研究活動について情報発信 する。	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 社会に対する説明責任を果たすため、学内情報の公開等に関する基本方針を 定め、積極的な情報公開を図るとともに、大学の活動を広く社会に示すため、 教育研究活動等について積極的な情報発信を図る。	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 (1) 学内情報の公開に関する基本方針を定め、実施体制を整備する。【22年度】 (2) 大学の活動を広く市民に示すとともに、教育・研究・社会活動・国際 交流に関する大学広報力を強化し、美大ブランドの確立を目指す。

公立大学法人秋田公立美術大学	K美術工芸大学	
中期目標(素案)	中期目標	中期計画
第6 その他業務運営に関する重要事項に関する目標1 施設・設備の整備、活用に関する目標 ・良好な教育研究環境を保つため、施設、設備の適正な維持管理を実施する。 ・施設、設備の効果的な活用を図るとともに、地域への貢献活動の一環として、教育研究に支障のない範囲で大学施設の地域開放を行う。	第6 その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備・活用等に関する目標 施設設備の利用環境を良好に保ち、有効に活用するため、常に利用状況を把握するとともに、施設等の機能保全や維持管理を計画的に実施する。	第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 (1) 施設設備を適正に管理するため、施設台帳等を整備するとともに、年 次的な修繕・改良計画を策定する。【22年度】 (2) 現在の施設設備機能の点検や教育の実施に必要な機能の研究を行い、 適切なキャンパス計画を策定する。【前期】
2 大学支援組織等との連携に関する目標 学外からの支援を充実させるため、卒業生による同窓会、保護者による後援 会、地元企業等による支援組織との連携を図る。	2 大学支援組織等との連携強化に関する目標 学外からの支援体制を充実するため、同窓会、保護者組織、芸術関連組織等 との連携の強化を図る。	2 大学支援組織等との連携強化に関する目標を達成するための措置 (1) 卒業生や同窓会との繋がりを強化するため、これらの者と連携した活動を実施する。【中期】 (2) 事務職員の能力の向上を図るため、芸術関連組織や民間企業等との交流研修を実施する。【後期】
3 安全管理に関する目標 学内の安全と衛生の確保のため、事故等の発生予防に努めるとともに、災害 や事故発生に迅速かつ適切に対応するための危機管理体制を整備する。	3 安全管理に関する目標 災害、事故、犯罪、感染症等による被害の発生の防止に努めるとともに、被害の発生に迅速かつ適切に対応するため、危機管理体制の充実・強化を図る。	3 安全管理に関する目標を達成するための措置 (1) 危機管理体制の明確化を図る。【22年度】 (2) 労働災害等の未然防止を図るため、労働安全衛生法などの関係法令を 踏まえた安全衛生管理体制を構築する。【22年度】 (3) 加工機器等の安全使用や感染症等への対応など、教職員や学生への指 導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。
4 人権擁護・法令遵守に関する目標 健全な教育研究環境を確保するため、ハラスメントの防止等人権擁護や法令 遵守について、教職員の意識啓発を図るとともに、相談体制やチェック体制を 整備する。	4 人権擁護及び法令遵守に関する目標 社会への責任を果たし、適正な法人運営を推進するため、人権の尊重と法令 遵守を徹底する。	4 人権擁護及び法令遵守に関する目標を達成するための措置 (1) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修を実施する。 (2) 知的財産に関する法令違反を未然に防止するため、表現の自由や著作権等に関する研修を実施する。 (3) 不正経理や個人情報漏えいなどの法令違反を未然に防止するための措置を講ずる。
		第6 予算 (人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 1 予算 平成22年度~平成27年度予算 省略 2収支計画
		平成 2 2 年度 ~ 平成 2 7 年度収支計画 省略 3 資金計画 平成 2 2 年度 ~ 平成 2 7 年度資金計画 省略
		第7短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 1 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れをすることが想定される。
		第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画なし
		第9 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運 営の改善に充てる。
		第10金沢市の規則で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 第5の1 施設設備の整備 活用等に関する目標を達成するための措置」に 記載のとおり 2 人事に関する計画 第2の1の(3) 人事制度の改善に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり 3 積立金の使途 なし